

投資信託ご報告書類の交付に関するお知らせ

日頃は、当行取扱の投資信託をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

さて、当行では税法の規定に則り、2018年1月より投資信託のご報告書類の作成・交付基準について、下記の通り変更しますのでお知らせいたします。

▶ 「収益分配金のご案内」・「収益分配金再投資のご案内」・「外貨建MMF収益分配金再投資のご案内」

用途	収益分配金やその再投資に関する情報をご報告する帳票です。 一部のお客さまにつきましては、確定申告にご利用いただく書類を兼ねております。							
作成 交付 基準	現行	対象投資信託の決算ごとに作成・交付します。						
	変更後	<ul style="list-style-type: none"> 2018年1月からは本帳票の個人のお客さまへの作成・交付を終了させていただき、収益分配金やその再投資に関する情報は、原則として四半期ごとに作成・交付する取引残高報告書でご報告させていただきます。インターネットバンキングをご利用のお客さまにおかれましては、同サービスで毎日最新の情報をご確認いただけます。 変更後、確定申告にご利用いただく書類は、下表の要領で作成・交付させていただきます。 2018年1月以降も現行と同様に「決算ごとの作成・交付」をご希望のお客さまにつきましては、別途、書面による手続が必要となります。具体的な手続につきましては、お手数ですが、2018年1月以降に取引店またはあおぞらホームコールにお問合せください。 						
		【確定申告にご利用いただく書類】						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>口座の種類</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定口座(源泉徴収あり・分配金受入あり)</td> <td>引き続き、別途交付する「特定口座年間取引報告書」を確定申告にご利用ください。</td> </tr> <tr> <td>特定口座(源泉徴収あり・分配金受入なし)、 特定口座(源泉徴収なし)、一般口座</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 新設する「上場株式配当等の支払通知書」を確定申告にご利用ください。 新帳票の見方は裏面をご参照ください。 </td> </tr> <tr> <td>NISA口座</td> <td>非課税の取扱であるため確定申告は不要です。</td> </tr> </tbody> </table>	口座の種類	内容	特定口座(源泉徴収あり・分配金受入あり)	引き続き、別途交付する「特定口座年間取引報告書」を確定申告にご利用ください。	特定口座(源泉徴収あり・分配金受入なし)、 特定口座(源泉徴収なし)、一般口座	<ul style="list-style-type: none"> 新設する「上場株式配当等の支払通知書」を確定申告にご利用ください。 新帳票の見方は裏面をご参照ください。
口座の種類	内容							
特定口座(源泉徴収あり・分配金受入あり)	引き続き、別途交付する「特定口座年間取引報告書」を確定申告にご利用ください。							
特定口座(源泉徴収あり・分配金受入なし)、 特定口座(源泉徴収なし)、一般口座	<ul style="list-style-type: none"> 新設する「上場株式配当等の支払通知書」を確定申告にご利用ください。 新帳票の見方は裏面をご参照ください。 							
NISA口座	非課税の取扱であるため確定申告は不要です。							

▶ 「取引残高報告書」

用途	原則として四半期末の残高と期中の取引に関する情報をご報告する帳票です。	
作成 交付 基準	現行	<ul style="list-style-type: none"> 四半期(3月・6月・9月・12月)末の営業日を基準として、前回作成日の翌営業日以降にお取引(※)があるお客さまに作成・交付します。 各四半期末に預り残高があるお客さまは、四半期中のお取引(※)の有無に係らず作成・交付します。(※)募集・購入・解約・償還・収益分配等が該当します。
	変更後	<ul style="list-style-type: none"> 四半期(3月・6月・9月・12月)末の営業日を基準として、前回作成日の翌営業日以降にお取引(※)があるお客さまに作成・交付します。 各四半期末に預り残高はあっても、四半期中のお取引(※)が無いお客さまへの四半期末の営業日を基準とした作成・交付を終了させていただきます。ただし、1年間お取引(※)が無い場合には、前回の作成・交付から1年後の月末を基準に作成・交付いたします。お客さまの預り残高情報は、原則として四半期ごとに作成・交付するご投資状況のお知らせでご確認いただけます。インターネットバンキングをご利用のお客さまにおかれましては、同サービスで毎日最新の情報をご確認いただけます。 <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>(例)今回の変更後1年間について預り残高があってもお取引(※)が無いお客さまの場合は、2018年12月末基準で作成・交付いたします。</p> </div> <p>(※)募集・購入・解約・償還・収益分配等が該当します。</p>

▶ 「特定口座年間取引報告書」

用途	特定口座をご利用いただいているお客さまの確定申告にご利用いただく帳票です。	
作成 交付 基準	現行	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、毎年12月末の営業日を基準に作成・交付します。 年中に特定口座を廃止した場合は、廃止した月の月末に作成・交付します。 特定口座で1年間お取引(※)が無いお客さまにも作成・交付します。(※)譲渡取引(解約・償還)、および分配金受入を選択しているお客さまの収益分配(配当)が該当します。
	変更後	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、毎年12月末の営業日を基準に作成・交付します。 年中に特定口座を廃止した場合は、廃止した月の月末に作成・交付します。 特定口座で1年間お取引(※)が無いお客さまへの作成・交付を終了いたします。なお、お取引(※)の無いお客さまにつきましては、該当口座に関して確定申告は不要です。(※)譲渡取引(解約・償還)、および分配金受入を選択しているお客さまの収益分配(配当)が該当します。

「上場株式配当等の支払通知書」の見方

毎年12月末の営業日を基準に、特定口座(源泉徴収あり/分配金受入なし)・特定口座(源泉徴収なし)・一般口座のお客さまに、年初から1年間の投資信託にかかる収益分配金等のお支払明細をお知らせします。年中に投資信託口座を閉鎖した場合も、閉鎖した年の12月末に作成されます。

見本		平成△△年分 上場株式配当等の支払通知書	
税務署長 殿		平成△△年△△月△△日	
支払を受ける者	住所(居所)又は所在地	000-0000 東京都千代田区 ××××	
	氏名又は名称	青空 太郎	
(上場株式等の支払状況)			
種類	受益権単位口当りの普通分配金単価 元本払戻金(特別分配金)	口数	1 受益権の名称
			3 配当等の額
支払者の名称		4	5 外国所得税の額
グローバル・○○○○株式ファンド(毎月分配型)		6	7 支払確定日又は支払年月日
△△信託銀行		千円	円
		50.00	765
		20.00	250
		千円	円
		1,000,000	5,000
		2,000	250
8 合計		千円	円
		20.00	765
		2,000	250
支払の取扱者	所在地	東京都千代田区麹町 6-1-1	
	名称	株式会社あおぞら銀行 個人営業部	(電話) 0120-123-456 法人番号 1234567890123
		(摘要) 外貨建資産割合：制限なし 非株式割合：約款規定なし(上場)	

- 1 受益権の名称**
お支払いの対象となったファンド名称が表示されます。
- 2 口数**
お支払いの対象となった口数が表示されます。
- 3 配当等の額**
配当等の額(税引前)が表示されます。
収益分配金については、支払われる収益分配金のうち、課税扱いとなる金額(普通分配金)を表示します。
- 4 元本払戻金(特別分配金)**
支払われる収益分配金のうち、非課税扱いとなる金額が表示されます。
- 5 源泉徴収税額(国税)**
配当等の額から源泉徴収した国税相当額が表示されます。
- 6 特別徴収税額(地方税)**
配当等の額から特別徴収した地方税相当額が表示されます。
- 7 支払確定日 又は 支払年月日**
お支払いが確定した日が表示されます。
収益分配金の場合は決算日を表示します。
- 8 合計**
年初から1年間にお支払いした配当等の額等のそれぞれの合計額が表示されます。

本紙の内容、お客さまの投資信託の預り残高、お取引に関するお問合せは、お客さまの取引店またはあおぞらホームコールで受け付けます。また、インターネットバンキングをご利用のお客さまにおかれましては、同サービスで毎日最新の情報をご確認いただけます。

お問合せ先(フリーダイヤル) 受付時間9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

本 店 0120-096-231	上野支店 0120-268-231	京都支店 0120-101-860
札幌支店 0120-107-231	池袋支店 0120-099-511	大阪支店 0120-234-531
仙台支店 0120-198-231	千葉支店 0120-400-586	梅田支店 0120-812-468
新宿支店 0120-126-231	横浜支店 0120-458-084	広島支店 0120-550-430
日本橋支店 0120-031-608	金沢支店 0120-283-430	高松支店 0120-512-311
渋谷支店 0120-050-353	名古屋支店 0120-321-876	福岡支店 0120-100-835
フィナンシャルオアシス自由が丘(渋谷支店 自由が丘出張所) 0120-036-600		
インターネット支店(*) (あおぞらホームコールで受け付けます。) 0120-250-399(*) 受付時間9:00~19:00(土・日・祝日を除く)		

あおぞらホームコール ☎ 0120-250-399 受付時間9:00~19:00(土・日・祝日を除く)



あおぞら銀行

商 号 株式会社あおぞら銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会